広報委員長会議次第

開催日時　令和８年（2026 年）11 月２日（月）
午後１時 30 分から
開催場所　市役所３階全員協議会室

１　開　　会

２　市長挨拶

３　議　　題

（１）11 月の広報事項

①富士山噴火における避難要領について

（防災対策課）

②環境再生プロジェクト推進事業について

（環境政策課）

③AI オンデマンド交通実証事業について

（地域交通課）

（２）市政への要望事項等

①11 月の市政への要望事項等

４　そ の 他

（１）令和８年度広報委員アンケートについて

「認知症とともに生きる地域づくりに関するアンケート～認知症になっても自分らしく安心して暮らせる小田原市を目指して～」

５　閉　　会

≪ 資料データを市ホームページで公開しています ≫
「トップページ」⇒「小田原で暮らす」⇒「行政経営」
⇒「広報・広聴」⇒「広報委員」⇒「広報委員長会議」

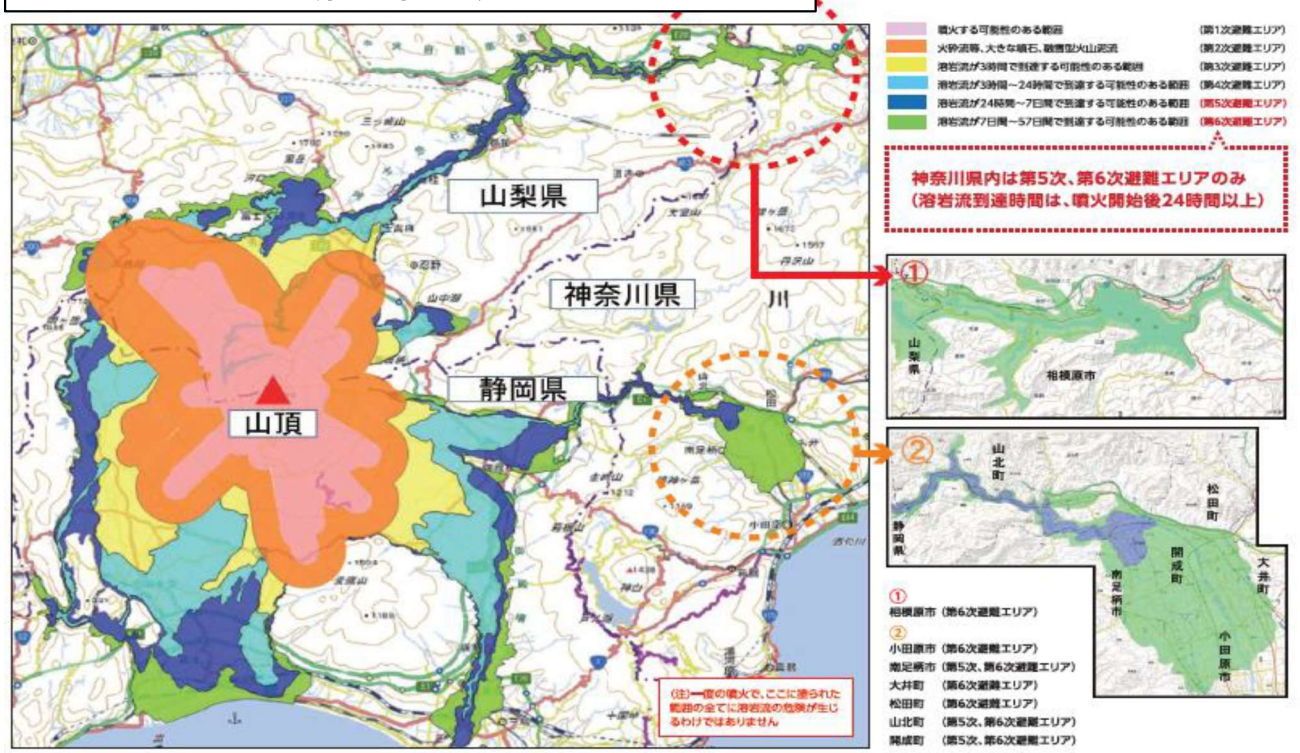
富士山噴火における避難要領について

広報委員長会議資料　１
令和８年（2026年）11月２日
防災対策課
０４６５－３３－１８５５

令和３年富士山ハザードマップの改定で、小田原市の一部に溶岩流が到達する可能性が示されました。

このため、令和８年７月に地域防災計画の改定に併せて「小田原市富士山火山避難要領【溢流（いつりゅう）的噴火の場合】」（溢流的＝溶岩流）を作成しました。

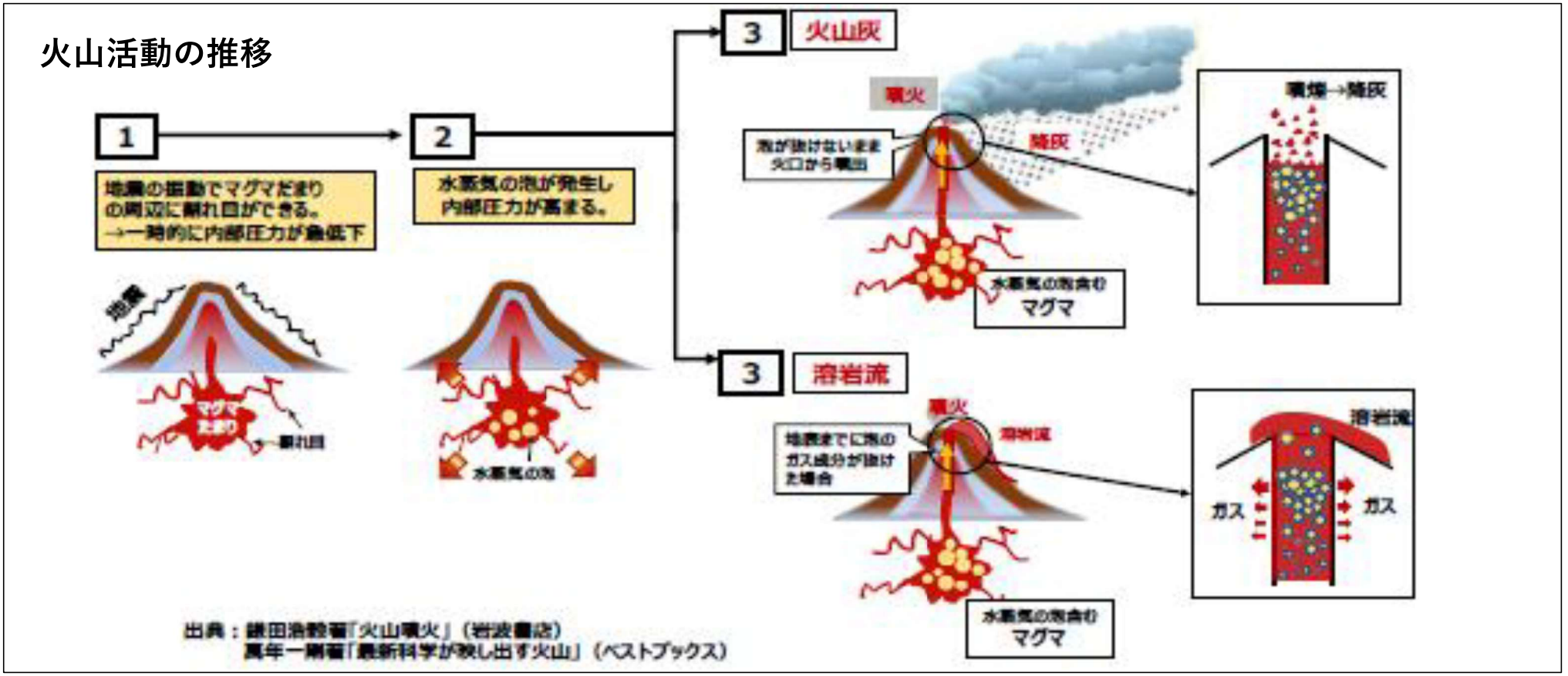
溶　岩　流



桜井全域、富水・東富水・豊川・上府中・曽我一部が含まれる

火山活動の推移と噴火の種類

噴火の種類はマグマに含まれるガスの量で決まり、ガスが抜けない場合は火山灰を噴出する「爆発的噴火」となり、ガスが抜けた場合には溶岩が流出する「溢流的噴火」の２種類に分類されます。



小田原市の地理的特性から見た富士山噴火



○　富士山との離隔距離から、大規模な噴火の場合、大きな影響を受ける。

⇒　小・中規模噴火の場合、影響は少ない。（桜島・新燃岳・雲仙普賢岳規模）

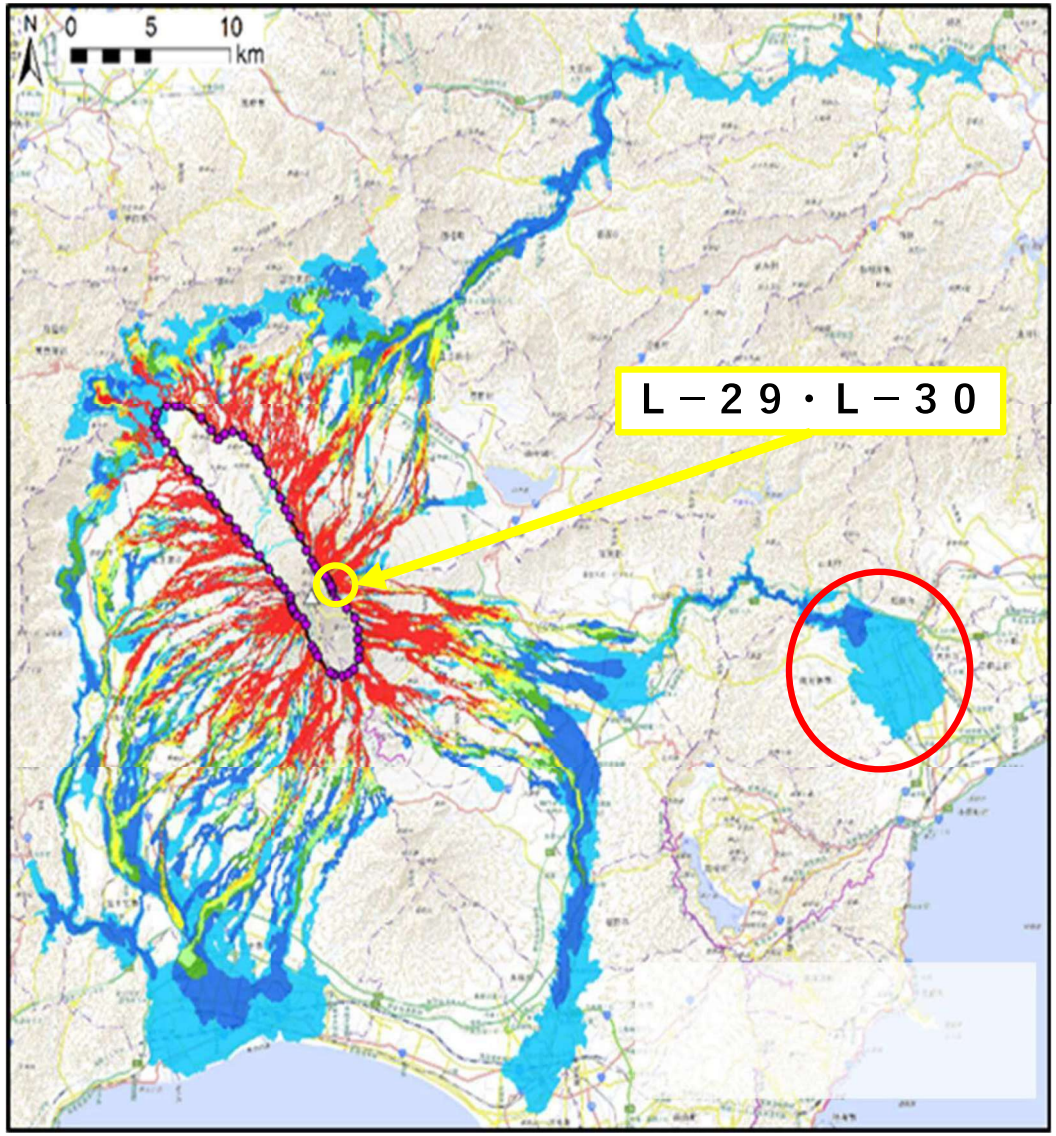
○　大規模な爆発的噴火（火山灰）と溢流的噴火（溶岩流）は、同時に生起した事例は、これまで確認されていない。（温地研：萬年研究課長）

⇒　本市に溶岩流が流入する場合、火山灰の影響はほとんどない。

溶岩流について

溶岩流の速度は、人が歩く程度で遅く、噴火後、市北部の境界に17日５時間後に到達し、57日間で右図まで拡大。
想定火口は69火口で、本市に流入する火口は、２つ（L-29、L-30）に限定。

凡例
- 山頂
- 行政界
- 噴火する可能性のある範囲
- 溶岩流が2時間で到達する可能性のある範囲
- 溶岩流が3時間で到達する可能性のある範囲
- 溶岩流が6時間で到達する可能性のある範囲
- 溶岩流が12時間で到達する可能性のある範囲
- 溶岩流が24時間で到達する可能性のある範囲
- 溶岩流が7日間で到達する可能性のある範囲
- 溶岩流が最終的に到達する可能性のある範囲（最大で57日）



溶岩流の流入が予想されている地域

○　川西地区

桜井（全部）

富水、東富水（一部）

○　川東地区

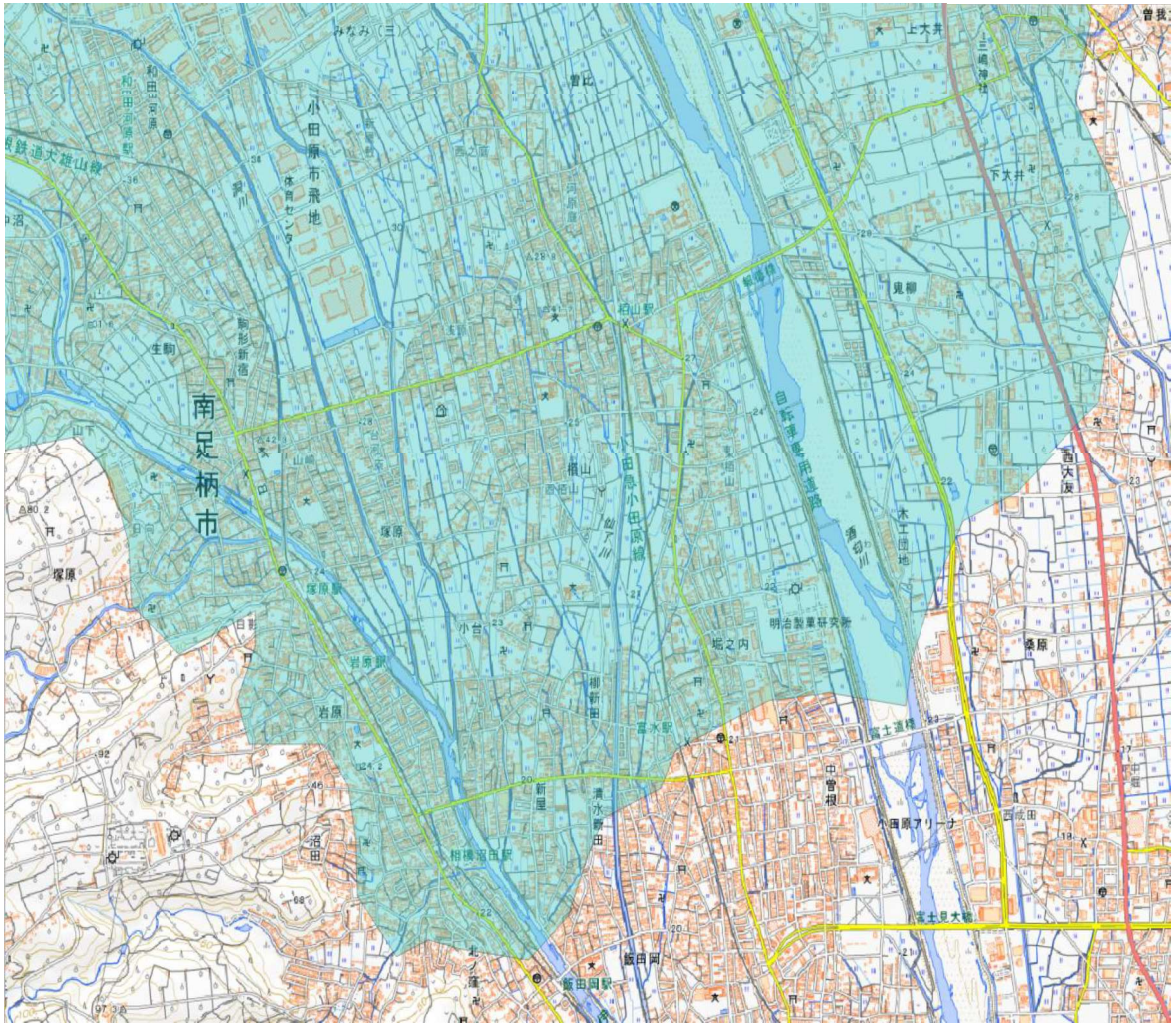
豊川、上府中、曽我（一部）

○　予想避難者数

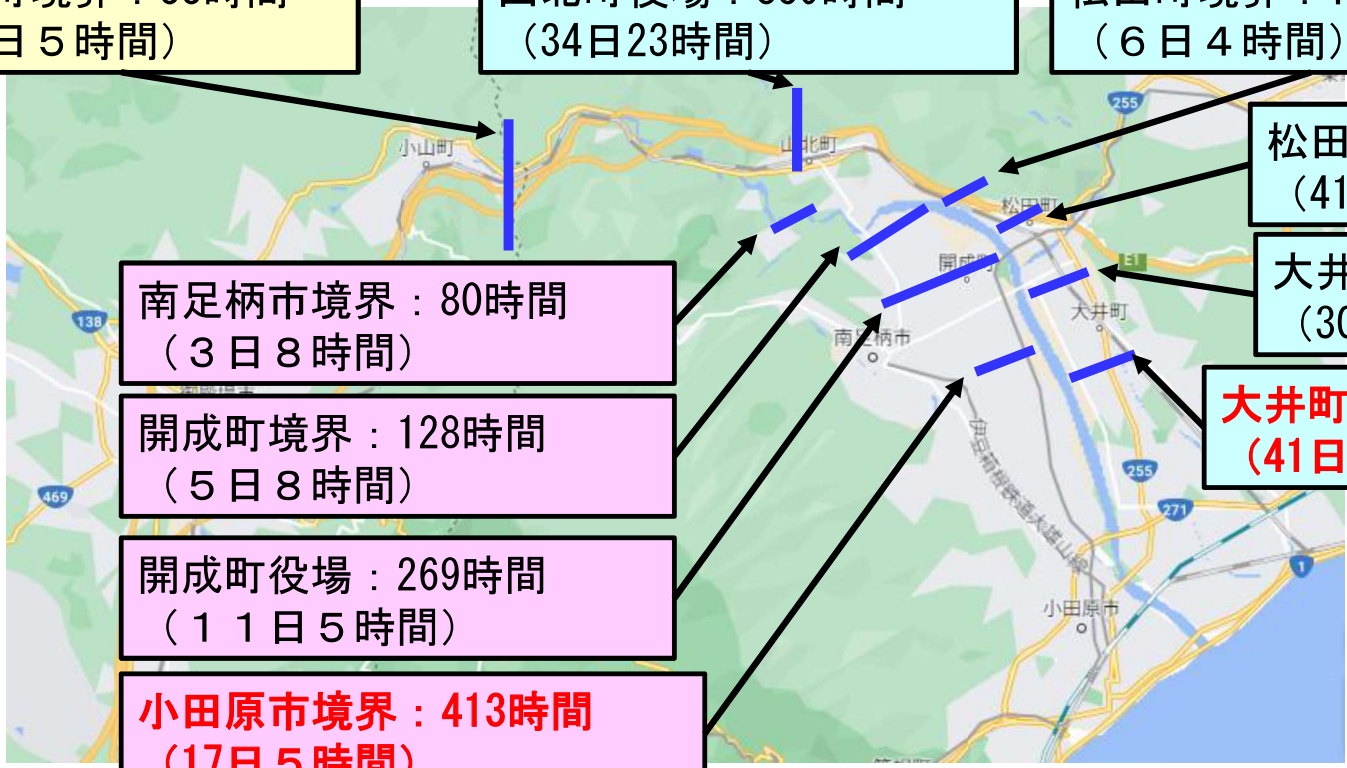
約21,000人（9,000世帯）

○　予想避難車両数

約1,000台



溶岩流の流入予想時期（神奈川県西湘地区）



※　噴火から流入までには時間がかかるので、避難は計画的に実施することが可能。

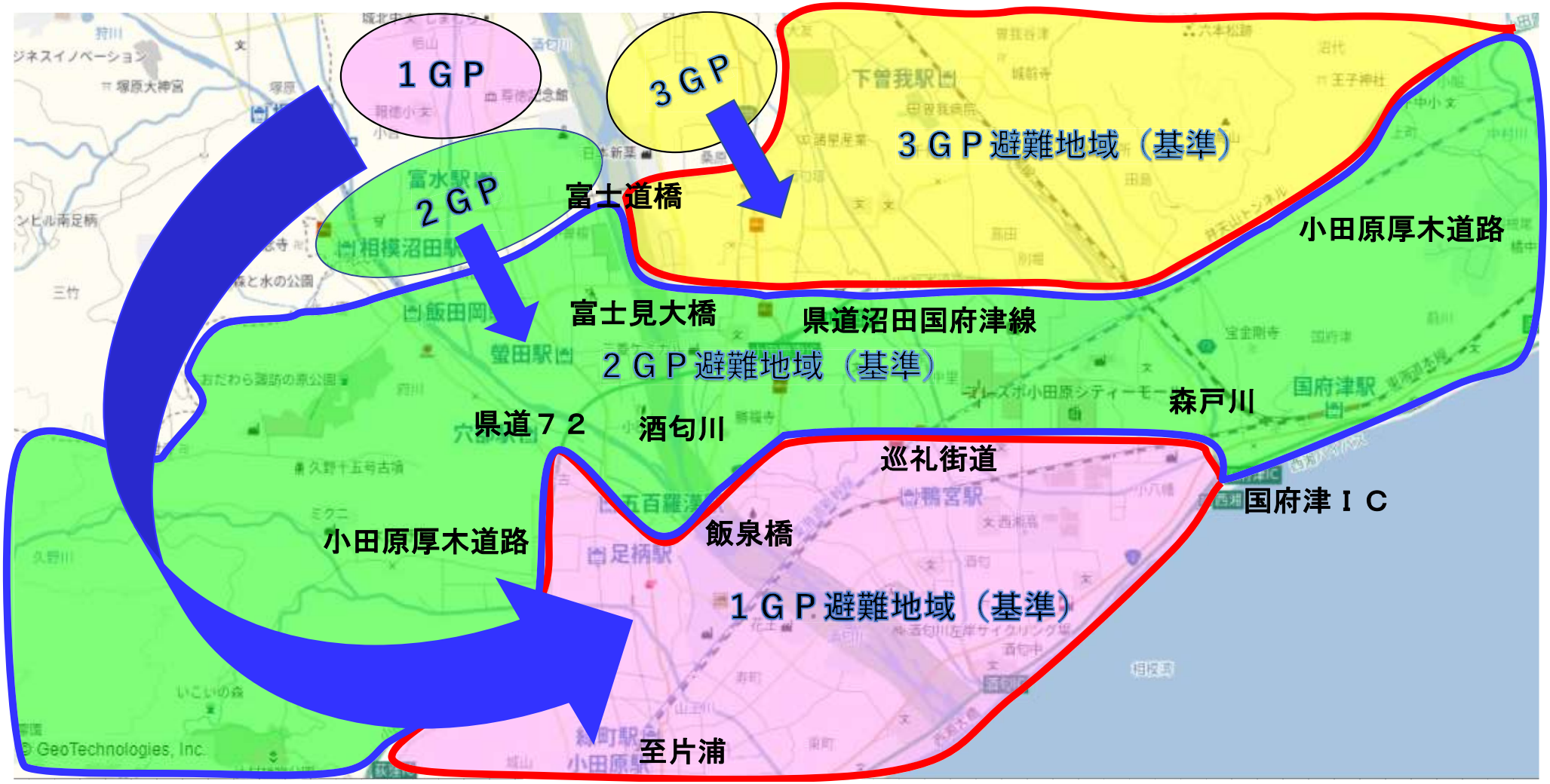
※　溶岩流は酒匂川沿いに流下し、西岸（右岸）側が早く、東岸（左岸）側は遅くなる。

溶岩流流入予想地域の避難におけるグループ分け



GP：避難時のクループ

溶岩流の流入予想地域住民の避難先地域のイメージ



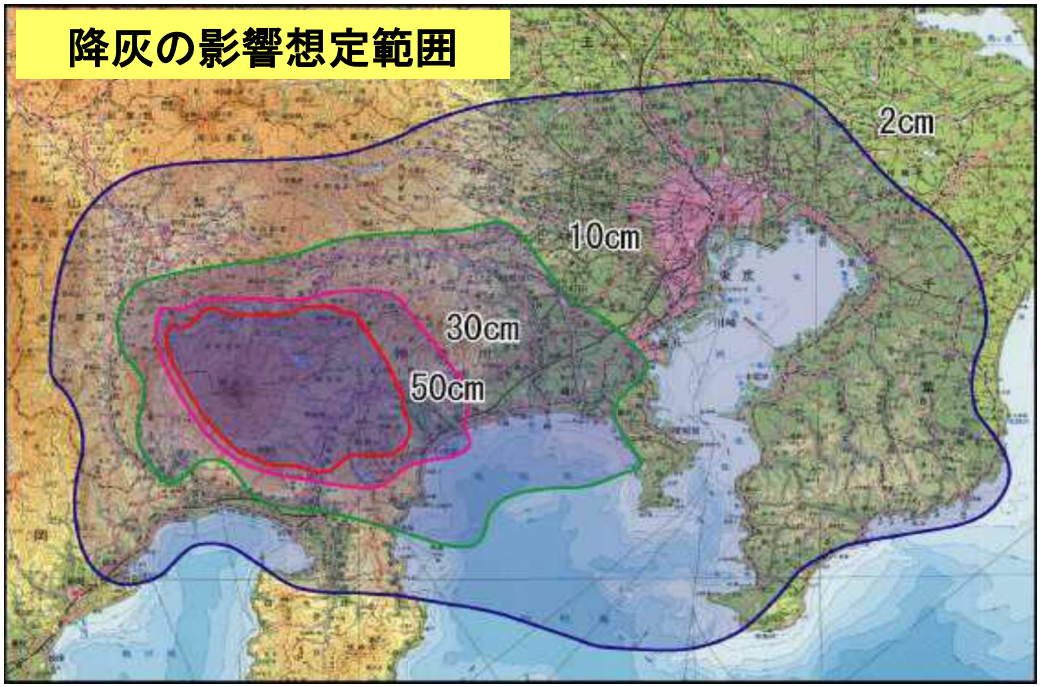
火山灰の降灰について

降灰の影響想定範囲は２cm以上の降灰堆積深が想定される範囲で、本市には噴火後15日間の累計で30～50cmの降灰を想定。

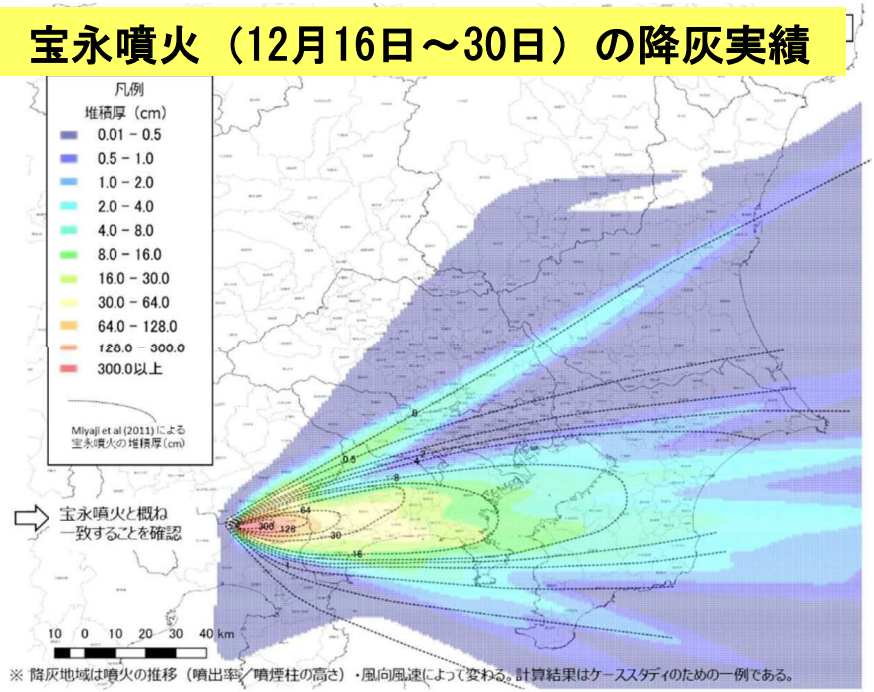
※　各方向の最大風向を重ねたもので、噴火の時期・風向などにより大きく変化。

※　宝永噴火（西風卓越）の降灰実績では、本市に累積で20cmの降灰。

降灰の影響想定範囲



宝永噴火（12月16日～30日）の降灰実績



火山灰からの避難対策

○　噴火から約30分後、小田原市に降灰の可能性。

⇒　大規模噴火を確認した場合、速やかに自宅に戻り自宅避難（降灰前が望ましい）。

○　宝永噴火時の降灰と降雨の推移は、前段５日間は５日降灰・４日降雨、中段５日間は１日降灰・２日降雨、後段５日間は５日降灰・１日降雨（前・後で種類が異なる）。

⇒　木造家屋は30cmの降灰で倒壊の恐れがあり、降灰状況に応じて域避難所に避難。

※　降灰がない時期に、除灰（屋根・インフラなど）作業を実施（被害を軽減）。

○　降灰後の土石流は、降灰１cmから発生の可能性があり、10cmで損害が拡大。

⇒　土砂災害警戒区域の住民に対しては、早めに避難指示を発令。

※　火山灰からの避難は、従来通り、最寄りの広域避難所（学校校舎）への避難。



火山灰からの避難対策

○　避難指示

降灰における避難指示は、降灰・降雨の状況に応じて発令。

積算降灰量		５mm	１ｃｍ	１５ｃｍ	２０ｃｍ	２５ｃｍ
土砂災害警戒区域	要配慮者	避難指示				
	一般住民	避難準備	避難指示			
木造家屋居住住民	要配慮者			避難準備	避難指示	
	一般住民				避難準備	避難指示
備考	火山灰の積算降灰量は、各広域避難所（学校校舎）の屋上で、市職員等が定時に計測。					

地震災害と溶岩流からの避難の違いと今後の予定

○　地震は突然発生し、建物が倒壊、インフラが停止、多くの負傷者等が発生する中での避難となりますが、富士山の溢流的噴火の場合は、ある程度噴火予測ができ、噴火から溶岩流の流入まで時間の余裕があるとともに、大きな被害が出ていない中での避難となるため、どちらかというと、一時的に避難して様子を見て、事後の対応のため待避するという側面が強く、計画的な避難が可能。

- 日用品・貴重品等は、車などで事前に運ぶことが可能。
- 避難所に行っても比較的自由に行動可能（仕事・学校など）。
- 溶岩流が迫るまでは自宅に帰ることも可能（危なくなったら避難所に戻る）。
- 食事・風呂、飲食店での飲食、銭湯などの入浴施設での入浴も可能（お金は必要）。

○　今後の予定

来年度、避難要領の実効性の検証と周知・啓発を目的として、桜井地区と富士見地区を対象に、検証訓練の実施を検討し、現在調整中です。実施する際には、他の自治会長等の研修も考えていますので、よろしくお願いいたします。

広報委員長会議資料２
令和８年（2026 年）11 月２日
環境政策課
０４６５－３３－１４２３

環境再生プロジェクト推進事業について

１　概要

気候変動や管理の担い手不足により荒廃が進み、遊休空間となっている市内の里山・山林・水辺等が多く見られるようになっています。

環境再生プロジェクトは、森里川海オールインワンの豊かな自然環境を守り継承していくため、市民をはじめ多様な主体との協働により、新たな担い手や交流人口の増加につながる体制を築きながら、自然環境の保全と活用を推進していく事業であり、多様な主体が協働し取り組む「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組の一つになります。

２　モデル地区と実証事業の開始について

令和８年８月から国府津・東富水・早川のエリアでモデル地区の取組を開始しました。

令和８年度から令和９年度までの２年間を実証事業の期間とし、市と各モデル地区の実施主体が連携し、地域住民や団体、企業など、さまざまな人の活動への参加を募りながら、実証事業を通じて環境再生に係る取組（環境再生活動）を広く波及させていくための事業スキームや、多様な主体との協働による取組方法を検討していきます。

３　環境再生活動について

モデル地区の実施主体が中心となり、地域の特性を踏まえながら取組内容を考え、実証事業として実施しています。

（１）国府津地区

ア　実施主体

ヤッホー国府津村役場

イ　取組テーマ

「ヤッホーの愉快な山しごと」

国府津地区の里山を地域住民の手で誰もが利用できる憩いの場の創出

ウ　取組内容

(ｱ) 地域の人たちが自然と親しみ、憩える場の創出

(ｲ) 国府津地区の特産品・みかんの木を植え、保育園や子ども会等の地域のこどもたちが「みかん狩り」を通じてみかんに触れ合う機会の創出

(ｳ) ハーブや野菜等を栽培し、国府津地区の新たな特産品を生み出す場の創出

エ　取組の様子

＜活動前＞



＜活動後＞







（２）東富水地区

ア　実施主体

Waders（ウェイダーズ）

イ　取組テーマ

「しぜんとつながるプロジェクト」

地域の小川を再生し、人と自然がより豊かに関わり合える環境や、自然に触れ、学べる環境の創出

ウ　取組内容

(ｱ) 地域の人たちが散歩途中に一休みする場や、自然と親しみながら憩える場づくり

(ｲ) 地域のこどもたちが川で遊び、生き物を観察できる場づくり

(ｳ) 四季の風景を楽しめる場づくり

エ　取組の様子

＜活動前＞



＜活動後＞







（３）早川地区

ア　実施主体

シニアネットワークおだわら＆あしがら（SNOA）

イ　取組テーマ

「未来につなぐ、農に人が集う場所へ」

耕作放棄地を再生し、農・自然・人との触れ合いを通じて、地域の人や訪れる人が集い、交流できる、持続可能な新しい「農」と「食」の場の創出

ウ　取組内容

(ｱ) みかんをはじめとする柑橘類やハーブの植栽

(ｲ) 「農」を身近に感じられる植栽や収穫、草刈り等の各種体験

（ｳ）豊かな自然を生かした観光・交流拠点の創出

エ　取組の様子

＜活動前＞



＜活動後＞







４　事業スケジュールについて

令和８年８月～　各モデル地区において環境再生活動を開始（実証事業）

令和９年４月～　各モデル地区において環境再生活動を継続（実証事業）

令和10年３月　　実証事業結果の取りまとめ

広報委員長会議資料３
令和８年（2026 年）11 月２日
地域交通課
０４６５－３３－１５０８

AIオンデマンド交通実証事業について

１　概要

日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている地域や、駅・バス停から離れている地域において、地域のニーズと実情に応じた移動支援策を選定するための実証事業を実施していますが、前羽・下中地区では、路線バスの減便や路線廃止による交通空白の懸念等があることから、これまでの「おだチケ実証事業」に代えて、令和８年11月から、「AIオンデマンド交通実証事業」を開始します。

※ AIオンデマンド交通：

利用者の予約状況に応じて、AIが最適な運行ルート、配車時間の設定をリアルタイムで行う、乗り合いの輸送サービス。

２　事業実施概要

（１）委託事業者

合同会社うさぎ企画（静岡県駿東郡長泉町）

※乗合バスの運行は伊豆箱根交通株式会社

（２）運行概要

ア　形態

区域内に乗降スポットを設定し、利用者から事前予約があった場合に運行する乗合方式のAIオンデマンド交通とします。

イ　期間・日時

11月12日（木）～令和９年３月31日（水）午前９時～午後５時

※AIオンデマンド交通が運行する時間帯の路線バスは減便

ウ　車両

10人乗りワゴン車（客席数９人）・２台

愛称：乗合バス「たっちぃ」

※愛称の由来：橘地域、タッチ＝触れ合いを連想させるもの

エ　運行区域及び乗降スポット（地図は３ページ参照）

前羽・下中地区内から国府津駅（区域外乗降スポット：山近記念総合病院）

乗降スポット：全43カ所

オ　ロゴマーク・車両



▲ロゴマーク



▲車両

（３）利用方法

ア　利用者

基本的に誰でも利用可能

＜注意事項（一部）＞

※車いすを使用したまま乗車できないため、介助者の予約と同乗が必要です。

※ペットは、ケージに入れて足元に置くか、膝の上に載せてください。

※ベビーカーやキャリーケースは自分で車内に載せてください。

イ　予約方法

(ｱ) 専用アプリを通じた予約（小田原市公式LINEアカウント経由）

(ｲ) 電話予約　050-5367-3377（受付時間　午前９時～午後４時30分）

ウ　支払い方法

クレジットカードによる事前決済または車内での現金決済

（４）運賃

区分	直線距離３ｋｍまで	直線距離３ｋｍ超
大人	300円	500円
こども・障がい者	150円	250円
未就学児	無料	

（５）運行区域及び乗降スポット図

主な新設乗降スポット

公共施設等	
	橘タウンセンターこゆるぎ ⑭
	前羽福祉館 ④
	下中老人憩の家前 ㉛
	明澤児童館 ㊲
	橘団地公民館 ㉟
	中村原公民館 ⑳
	町屋公民館 ⑧
	上町公民館前 ㉔
	小竹下公民館前 ㉞
	下中郵便局前 ㉙
商業施設	
	しまむらストアーたちばな店 ⑬
	セブンイレブン小田原小竹店 ㊱
	ファミリーマート小田原中村原店 ㉑
	セブンイレブン小田原中村原店 ⑫
医療機関	
	たかまクリニック ㉗
	山近記念総合病院 ㊸
	小林歯科医院前 ㉓
金融機関	
	JAかながわ西湘下中支店 ㉖
住宅地周辺	
	ふれあい広場 ㉕
	小田原中村原分譲住宅 ㉒
鉄道駅	
	国府津駅バス停（３番乗り場） ①

ほか22か所



３　出発式等

実証運行開始日の前日に、次のとおり出発式及び前羽・下中地区住民向けの試乗会（先着50人）を開催します。

（１）日時　11月11日（水）

ア　出発式　　午前10時30分～11時15分

イ　地区住民向け試乗会　午前11時30分～午後0時30分（出発式に続けて開催）

（２）場所　橘タウンセンターこゆるぎ

ア　出発式　　ホールＡ・Ｂ及び第１駐車場

イ　地区住民向け試乗会　第１駐車場及び周辺道路